

第4期中期目標・中期計画に関する
令和4年度自己点検・評価書

令和5年6月

国立大学法人和歌山大学

はじめに

国立大学法人法の改正により、第4期中期目標・中期計画期間（令和4～9年度）から年度計画及び年度評価が廃止されました。

一方、和歌山大学がその使命を果たし、教育研究水準の向上等を実現していくためには、第4期中期目標・中期計画の進捗状況について自己点検・評価を実施し、着実に実行していく必要があります。

自己点検・評価書は、これらのことを踏まえ、第4期中期目標・中期計画に関する令和4年度の実施状況について自己点検・評価を行い、とりまとめたものです。

目次

1 基本情報	1
2 自己点検・評価	2
第4期中期目標・中期計画	
Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項	
1 社会との共創	3
2 教育	5
3 研究	20
Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項	23
Ⅲ 財務内容の改善に関する事項	26
Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について 自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の 提供に関する事項	29
Ⅴ その他業務運営に関する重要事項	31

1 基本情報

(1) 基本的な目標（第4期中期目標前文）

和歌山大学は、大きく変化する社会において次世代の文化、教育そして産業における新しい価値の創造に取り組むとともに、その担い手となる人材の育成を、国内外の社会、特に地域社会の多様な関係者と共に取り組む。このために、社会的、国際的に開かれた大学とし、多様な価値を理解する教育、新しい価値を創造する研究を進める場としての機能を最大限に発揮するための不断の努力を行う。さらに、和歌山圏域における中核的教育研究機関として、地域課題の解決に地域と協働して取り組むとともに、地域の知的活動の高度化に貢献する。

(2) 沿革

昭和 24 年 5 月 新制大学として設置（学芸学部、経済学部）
昭和 29 年 4 月 経済短期大学部設置
昭和 41 年 4 月 学芸学部を教育学部に名称変更
経済学研究科修士課程設置
平成 5 年 4 月 教育学研究科修士課程設置
平成 7 年 10 月 システム工学部設置
平成 8 年 9 月 経済短期大学部廃止
平成 12 年 4 月 システム工学研究科修士課程設置
平成 14 年 4 月 システム工学研究科博士課程設置
平成 16 年 4 月 国立大学法人和歌山大学に移行
平成 20 年 4 月 観光学部設置
平成 23 年 4 月 観光学研究科修士課程設置
平成 26 年 4 月 観光学研究科博士課程設置

平成 28 年 4 月 教育学研究科修士課程（教職開発専攻）設置

令和 5 年 4 月 社会インフォマティクス学環設置

観光地域マネジメント専攻（専門職大学院）設置

(3) 学部等の構成（令和4年5月1日現在）

（学部）

教育学部、経済学部、システム工学部、観光学部

（研究科）

教育学研究科、経済学研究科、システム工学研究科、観光学研究科

（基幹・機構・附属機関）

紀伊半島価値共創基幹

食農総合研究教育センター、災害科学・レジリエンス共創センター、

紀州経済史文化史研究所、産学連携イノベーションセンター

国際イニシアティブ基幹

国際観光学研究センター、日本学教育研究センター

クロスカル教育機構

学術情報センター、保健センター

(4) 組織機構図

別紙のとおり

(5) 役員の状況

学長名 伊東千尋（平成31年4月1日～令和5年3月31日）

理事数 5名（うち非常勤1名）

監事数 2名（うち非常勤2名）

(6) 学生の状況 (令和4年5月1日現在)

総学生数	4,501人
学士課程	3,932人
修士課程	415人
専門職学位課程	43人
博士課程	58人
聴講生・研究生等	53人

(7) 教職員の状況 (令和4年5月1日現在)

教員	494人 (うち常勤309人、非常勤185人)
職員	289人 (うち常勤136人、非常勤153人)

2 自己点検・評価

本学では、第4期中期目標・中期計画を着実に実行していくために、6年間の各年度取組予定を決定しています。この各年度取組予定のうち令和4年度取組予定の実施状況について、評価指標毎(37件)に自己点検・評価を実施しました。

なお、評価に際しては次の4段階で行っています。

Ⅳ・・・取組予定を上回って実施している

Ⅲ・・・取組予定を十分に実施している

Ⅱ・・・取組予定を十分には実施していない

Ⅰ・・・取組予定を実施していない

(新型コロナウイルス感染症の影響等、やむを得ない理由により取組予定を実施できなかったが、代替措置等を行った場合はⅢとしています。)

I 教育研究の質の向上に関する事項

1 社会との共創

<中期目標>

【1】人材養成機能や研究成果を活用して、地域の産業（農林水産業、製造業、サービス産業等）の生産性向上や雇用の創出、文化の発展を牽引し、地域の課題解決のために、地方自治体や地域の産業界をリードする。

<中期計画>

【1-1】人口減少が急速に進む地域における人的・地理的制約の下で、教育・研究を司る知的活動の中核として、少子高齢化や国際化、情報通信の進展などの急激な社会変化に伴って生じる複雑化・多様化・高度化する地域課題の解決に地域と協働して取り組み、成果の社会実装を通じて地域の価値を共創する。特に、複数の地域拠点を結ぶネットワーク型の連携体制の構築、地域の自治体、企業及び経済団体との連携・協力協定の締結促進、協議会の設置及び参加、地域人材の活用等により、地域課題の把握共有と価値共創を進める。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【1-1-1】自治体、企業及び経済団体との連携・協力協定を30件締結する。（第4期中期目標期間中 合計）	和歌山県内・泉州地域の自治体や企業、経済団体の10団体／社以上と協議し、4団体／社と連携協定締結に向けた協議体を発足させる。 和歌山県内・泉州地域の自治体や企業・経済団体と連携・協力協定を4件締結する。	10団体と協議を行い、令和4年6月8日に自衛隊和歌山地方協力本部と「連携協力に関する協定」、同年7月15日に貝塚市と「連携協力に関する包括協定」、令和5年1月19日に串本町と「連携協力に関する包括協定」、同年2月24日に印南町と「連携協力に関する包括協定」をそれぞれ締結し、年度内に4団体との間で連携協定を締結した。また、令和5年度の締結に向けて、和歌山県内4市町（紀の川市、すさみ町、日高川町、白浜町）、泉州地域1市（泉南市）、合計5団体と協定締結に向けた協議体を発足させ、取組予定の4団体／社を上回った。	Ⅲ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		(https://www.wakayama-u.ac.jp/kii-plus/academic-results/kiiplus-agreement-list.html)	
【1-1-2】自治体協定等に基づき、地域と共創して地域課題解決に取り組む「社会実装教育研究プロジェクト」（試行的な取組を含む）を30件以上実施する。（第4期中期目標期間中 合計）	地域の自治体や企業等と共創型の地域課題解決に取り組む「社会実装教育研究プロジェクト」（試行的な取組を含む）を5プロジェクト以上実施する。	「地域資源循環プロジェクト」、「住民と行政を繋ぐ事前復興まちづくりプロジェクト」、「祭り／祭礼を中心とした地域文化財の保存と活用を通じた歴史・文化の継承事業プロジェクト」、「外国につながる子どもへの教育支援共創プロジェクト」、「熊野古道プロジェクト」の合計5プロジェクトを実施した。	Ⅲ
【1-1-3】自治体や企業等と共創した地域を志向する科目群を設け、毎年度2科目新設する。	自治体や企業等と共創した地域を志向する科目群創設に向けて学内検討を進め、同科目を2科目開講する。	自治体・商工会議所等から構成されている「きのくに活性化センター」からの寄附講義として「南紀熊野の地域資源研究」を開講した。また、令和4年度に連携協定を締結した自衛隊和歌山地方協力本部、すでに連携協定を締結していた日本財団ボランティアセンター及び和歌山県社会福祉協議会と共創して「災害ボランティア学」を開講した。上記のとおり、自治体や企業等と共創した地域を志向する科目を2科目開講した。	Ⅲ
【1-1-4】自治体、企業等から派遣され、地域課題の解決に共に取り組む価値共創研究員を毎年度3人受け入れる。	自治体・企業等から派遣される価値共創研究員を3名受け入れる。	海南市、南海電気鉄道（株）、和歌山県社会福祉協議会からそれぞれ1名、合計3名を価値共創研究員として受け入れた。	Ⅲ

2 教育

<中期目標>

【2】国や社会、それを取り巻く国際社会の変化に応じて、求められる人材を育成するため、柔軟かつ機動的に教育プログラムや教育研究組織の改編・整備を推進することにより、需要と供給のマッチングを図る。

<中期計画>

【2-1】高度化・複雑化する現代社会の諸課題に対応できる人材を育成するため、文科系・理科系を問わず必要とされるデータサイエンス・AI の知識・技能に関して、教養教育科目及び連携展開科目において初歩から実践レベルまで系統立てて展開するとともに、文理融合・分野横断型の学位プログラムとして、データサイエンス・AI の知識と経営やマーケティングなどのマネジメント能力を有したデータサイエンティストの養成をシステム工学部と他学部が共同して進める。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【2-1-1】教養教育科目においてデータサイエンス・AI 科目群の導入科目（1年次第1・2クォーター開講）を令和5年度までに全学生共通の必修科目とする。	データサイエンス・AI 科目群の導入科目（1年次第1・2クォーター開講）を全学生共通の必修科目とするための各学部の課題を整理し、令和5年度の必修化の準備を行う。 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）プラス」の認定を申請する。	令和5年度のデータサイエンス・AI 科目群の必修化に向けて各学部の「情報処理」科目担当者による会議を行い、互いの授業内容について精査し、令和5年度入学者より導入科目「データサイエンスへの誘い」の必修化を決定した。 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム（リテラシーレベル）プラス」の認定を申請し、令和4年8月に認定を受けた。 「数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の令和4年度の教育改善・質保証（自己点検・評価）を行い、その結果を公開した https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00265577/dsizanaiang2022.pdf 。 令和4年11月24日に第2回数理・データサイエンス・AI 教育アドバイザー・ボードを開催し、教育	Ⅲ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		カリキュラム及び自己点検・評価の結果に関して報告を行い、意見交換を行った。	
<p>【2-1-2】教養教育科目及び連携展開科目において順次性をもって体系化されるデータサイエンス・AI科目群から、10単位を修得してサーティファイされる学生の割合を、第4期中期目標期間最終年度までに卒業生の5%まで引き上げる。</p>	<p>教養教育科目（1年次開講）に接続する連携展開科目である人工知能（AI）関連科目（2年次第1・2クォーター開講）の内容及び授業形態を、「数理・データサイエンス・AI教育プログラム（応用基礎レベル）」のモデルカリキュラムのAI基礎に準拠したものに変更するとともに、全学部の学生の受講を可能とする。上記以外に連携展開科目として開講するデータサイエンス・AI科目群の基礎、応用、実践レベルの各後続科目（2・3年次開講）においては、履修を促すため、これまでの受講学生へのインタビュー動画等を活用する。</p>	<p>教養教育科目（1年次開講）に接続する連携展開科目である人工知能（AI）関連2科目（2年次第1・2クォーター開講）の授業内容及び授業形態を見直し、全学部学生が受講できるようにした。他の数理・データサイエンス科目についても、学修者の習熟度に応じて反復学習を行える教材を用意し、一斉授業では熟達しにくい部分のケアを行うように変更を行うとともに、履修を促すために、受講学生インタビュー動画のYouTubeへの公開や本学ホームページのトップページへのバナー表示など、情報発信を強化した。また、受講学生の学習意欲を促進するために、データサイエンス・AI科目群に関するオープンバッジの配付を令和4年8月から開始した。評価指標に掲げている、データサイエンス・AI科目群から10単位を修得してサーティファイされる学生の割合の令和4年度実績は0.3%。</p>	<p>Ⅲ</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【2-1-3】経済学部、システム工学部、観光学部が連携した学部等連携課程実施基本組織を設置し、その課程において、社会でデータを利活用できる人材を養成するため、企業や自治体等と連携して開設する授業科目を設け、基盤となる授業科目「プロジェクト演習」の単位修得者数を120人以上とする。 (第4期中期目標期間中 合計)</p>	<p>令和5年度の学部等連携課程（社会インフォマティクス学環（仮称））の設置に向け、組織体制や教育内容等の検討を進め、文部科学省へ設置手続を行う。 高等学校等への広報活動に着手し、志願者の確保を図る。</p>	<p>経済学部、システム工学部、観光学部が連携した社会インフォマティクス学環の文部科学省への設置手続を行い、令和5年度からの設置が承認された。その後、社会インフォマティクス学環設置準備室を設置し、開設に向けた準備（学生の受入、教育体制や教育課程の編成など）を実施した。特に、学生受入については、志願者確保に向けた入試広報に注力した。その結果、志願者倍率は学校推薦型選抜が3.3倍、一般選抜が5.8倍となった。</p>	<p>IV</p>

<中期目標>

【3】学生の能力が社会でどのように評価されているのか、調査、分析、検証をした上で、教育課程、入学者選抜の改善に繋げる。特に入学者選抜に関しては、学生に求める意欲・能力を明確にした上で、高等学校等で育成した能力を多面的・総合的に評価する。

<中期計画>

【3-1】第3期中期目標期間に「教学マネジメント指針」に沿って強化した教育の質保証体制の下、入試から卒業・就職までの情報の一元化を図り、検証・分析、改善を実施する。また学修ポートフォリオの本格稼働により、学生の学修過程や学修成果の可視化を進め、こうした情報をもとに各学生に対し入学から卒業までを系統立てて指導・支援する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【3-1-1】毎年度、教学マネジメント指針の5領域のモニタリングを実施・公表し、3年に1度、外部評価委員による評価を受け、5領域別評価を合わせた総合評価で5段階評価の上位2段階以上を獲得する。</p>	<p>新入生から3年生までの学生を対象とする学修ポートフォリオに係る新システムを本格運用する。</p>	<p>学修ポートフォリオに係る新システムについて、学部生・大学院生を対象に令和4年4月から本格運用を開始した。学生の学修課程や学修成果の可視化を進めるため、全学教務委員会を通して、各部局において学生への入力促進、教員のコメント入力を徹底するよう依頼した。</p> <p>また、教育改善推進アドバイザーボードに新システムの入力画面を用いて説明を行った。</p> <p>評価指標に掲げている、外部評価委員による評価は令和6年度に実施する予定。</p>	<p>Ⅲ</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【3-1-2】学修成果の集積である学修ポートフォリオに学生が自己評価を記録し、教員が適切にコメントするシステムを構築することによって、卒業時に本学における学修達成度に満足する学生の割合を、第4期中期目標期間最終年度までに80%以上にする。	学修ポートフォリオ等のデータを基に基本的データの集計・分析を行い、公表するシステムを構築・運用開始する。	取組予定の「システム」を構築し、当該「システム」に基づき教学マネジメント指針に沿ったデータの集計・分析を行い、「e-annual report」としてとりまとめ、本学ホームページで公表する準備を行った。併せて「和歌山大学教学アセスメント・ポリシー／アセスメントプラン」、「和歌山大学教育・学習データ利活用ポリシー」を策定し、公表する準備を行った。 評価指標に掲げている、学修達成度に満足する学生の割合は令和5年度以降に調査する予定。	Ⅲ

<中期計画>

【3-2】入学者選抜の改善に関して、一般選抜試験の筆記試験においては学部ごとに細分化するのではなく、大学のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた共通の試験を導入し、受験者が高等学校等において身に付けた多様な資質や能力を分野横断的で汎用性のある問題によって評価する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【3-2-1】大学のディプロマ・ポリシー及びアドミッション・ポリシーに基づいた学部共通の一般選抜試験の筆記試験を令和7年度入試から導入する。	全学入試戦略部会において、本学のディプロマ・ポリシー、アドミッション・ポリシー及び高等学校新学習指導要領に基づき、学部共通の一般選抜試験の筆記試験の在り方と基本方針を検討する。その検討結果に基づく令和	令和4年4月に全学入学試験委員会の作業部会として入試戦略部会を設置し、一般選抜試験の在り方等について検討を行った。 入試戦略部会における検討結果を受け、全学入学試験委員会において、令和7年度一般選抜個別学力検査の共通問題に関する基本方針	Ⅲ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
	7年度入試の一般選抜試験について令和4年度末に公表する。	を審議・決定するとともに、令和7年度入学者選抜における実施教科・科目等【予告】を審議・決定し、令和7年度入試の一般選抜試験について、令和5年3月16日に本学ホームページにて公表を行った https://www.wakayama-u.ac.jp/_files/00273879/R7_yokoku.pdf 。	
【3-2-2】高等学校における聞き取り及びアンケート調査において、本学の一般選抜試験の筆記試験が、高等学校教育において身に付けた資質・能力を評価する適切性の5段階評価において上位2段階以上の評価を、第4期中期目標期間最終年度までに80%以上にする。	アドミッションオフィスが、令和4年度から実施される新学習指導要領に基づく高等学校での教育と高校生の学びについて、学校現場との情報・意見交換を密に実施し、高等学校教育において身に付けた資質・能力がどのように評価されることを高校が求めているのか、調査する。	アドミッションオフィス特任職員が、和歌山県内及び県外の高校を訪問し、意見交換・ヒアリング調査を行った。 また、令和4年12月5日開催の和歌山県内高校の校長会との懇談会で、上記の内容について、役員、各学部長等が直接意見交換を行った。 さらに、高校教育における新学習指導要領の実施に伴い問題となる点について、県内外の高校に対してアンケート調査を行い、令和5年2月27日開催の校長会との懇談会において、この結果を共有した。 評価指標に掲げている、高等学校における聞き取り及びアンケート調査は令和7年度以降に実施する予定。	Ⅲ

<中期目標>

【4】研究者養成の第一段階として必要な研究能力を備えた人材を養成する。高度の専門的な職業を担う人材を育成する課程においては、産業界等の社会で必要とされる実践的な能力を備えた人材を養成する。(修士課程)

<中期計画>

【4-1】修士課程においては、研究を通じて得た専門的知識技能を社会実装できる能力を有する人材を養成するため、地域や産業界等との組織的連携に基づく高度専門型インターンシップ制度を構築し、実施する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【4-1-1】高度専門型インターンシップ実施連携協定を10件以上締結する。(第4期中期目標期間中 合計)	高度専門型インターンシップについて、教務委員会キャリア教育推進部会を中心に各研究科の担当者や企業関係者を加えた実施部会を編成し、実施体制、実施方法、形態などに係る基準を策定する。	各研究科担当者等の学内委員5名と企業関係者等の外部委員5名で構成する高度専門型インターンシップ実施検討作業部会において、実施体制、実施方法、形態などに係る基準を策定した。また、企業のニーズや高度専門型インターンシップのプログラム開発に関する意見交換を行い、連携協定の締結に向けて協議を開始した。	Ⅲ

<中期目標>

【5】 特定の職業分野を牽引することができる高度専門職業人や専門職を担う実践的かつ応用的な能力を持った人材など、社会から求められる人材を養成する。(専門職学位課程、学士(専門職)課程)

<中期計画>

【5-1】 本学の観光学分野におけるこれまでの教育研究実績を踏まえ、地域の観光振興を牽引する人材を養成する観光系専門職学位課程の設置に向けて、地域が求める人材(求められる能力やスキル等)を的確に把握するとともに、これらの人材を養成するカリキュラムを地域と共同して開発する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【5-1-1】 地域の観光振興を牽引する人材を養成するカリキュラムの中核となる演習科目「観光地域プロジェクト(仮称)」を開発するため、地域の自治体や企業・団体等と連携協定や覚書などを令和5年度までに5件以上、第4期中期目標期間に15件以上締結する。</p>	<p>「観光地域プロジェクトI・II」を実施するための連携協定や覚書を観光地域や団体・企業と2件締結する(更新を含む)。</p>	<p>「観光地域プロジェクトI・II」を実施するための連携協定や覚書を観光地域や団体・企業と締結するために近隣にあるすべてのDMO(観光地域づくり法人、和歌山県9団体、大阪府2団体)と面談、情報交換を行った。令和4年度は、和歌山市観光協会、紀の川フルーツ観光局、和歌山県観光連盟の3団体と「和歌山大学大学院観光学研究科地域マネジメント専攻の観光地域プロジェクトI・IIに関する覚書」を締結し、取組予定の2件を上回った。</p>	<p>Ⅲ</p>

<中期目標>

【6】データ駆動型社会への移行など産業界や地域社会等の変化に応じて、社会人向けの新たな教育プログラムを機動的に構築し、数理・データサイエンス・AI など新たなリテラシーを身に付けた人材や、既存知識をリバイズした付加価値のある人材を養成することで、社会人のキャリアアップを支援する。

<中期計画>

【6-1】Society5.0に対応する人材育成のため、大学内外の連携により複合的に学ぶ教育システムを推進し、地域共創型のニーズオリエンテッドで、より実践的で専門的な e-learning コンテンツの開発を行う。教育効果や学生の負担に配慮した対面と遠隔を併用したブレンディッド・ラーニングを展開し、和歌山県内・泉州地域にリカレント教育を受信できるラーニングスペースを共創するなど、社会人が学びやすい環境を整備する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【6-1-1】企業や自治体等と共創し、情報セキュリティ人材やマネジメント人材など、地域のニーズに基づく人材を育成する「e-learning コンテンツ」を13プログラム開発する。（第4期中期目標期間中 合計）	きのくにリカレント教育推進事業に関わった企業や経済団体、自治体等のニーズ調査を実施する。	和歌山商工会議所と連携した「リカレント教育（社会人の学びなおし教育）アンケート」を作成し、同会議所会報「わかやま月報」に特集ページを編成して、約3,650会員企業に送付した。また、同会議所の例会・部会に出席し、リカレント教育の周知を進めた。アンケート回収率が非常に低かったため、さらに個別事業所や経済団体、行政機関等へのヒアリングによるニーズ調査を行い、翌年度以降の「e-learning コンテンツ」開発の準備を進めた。	Ⅲ
【6-1-2】企業や自治体等のニーズに基づく教育講座をブレンディッド・ラーニングで20講座開設する。（第4期中期目標期間中 合計）	きのくにリカレント教育推進事業に関わった企業や経済団体、自治体等のニーズ調査を実施する。 調査結果を踏まえ、企業・自治体等のニーズに基づくブレンディッド・ラーニング型の教	ニーズ調査の実施状況については【6-1-1】のとおり。 リカレント教育の拠点として松下会館の整備を進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響等により遅れ、令和5年2月5日にリ	Ⅱ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
	育講座を3講座開設する。	ニューアルオープンした。しかし、ニーズ調査を実施する過程において調査方法などをさらに調整する必要が生じたため、講座開設には至らなかった。なお、令和5年度の講座開設に向けて上記ニーズ調査を踏まえた講座内容を検討するとともに、共創型の開催について南海電気鉄道（株）と協議を進めた。	
【6-1-3】和歌山県内・泉州地域に、連携協定等に基づく地域運営主体のラーニングスペースを10か所整備する。（第4期中期目標期間中 合計）	和歌山県内・泉州地域の2つの自治体や団体と拠点整備も含めた連携の協議を行う。また、ラーニングスペースを1か所整備する。	令和4年度に連携協定を締結した串本町が所有する「古座サテライトオフィス」をラーニングスペースとして活用できるように整備した。また、翌年度以降の整備に向け、令和3年に連携協定を締結した南紀みらい株式会社（田辺市）が運営する「tanabe en+」との再協議、阪南市（テレワークプレス「サラダステーション」＜運営：阪南市＞）及びすさみ町（SUSAMI TRAVEL COUNTER FRONT 110＜運営：すさみ町＞）との協議を進めており、取組予定の2件を上回った。	IV

<中期目標>

【7】 学生の海外派遣の拡大や、優秀な留学生の獲得と卒業・修了後のネットワーク化、海外の大学と連携した国際的な教育プログラムの提供等により、異なる価値観に触れ、国際感覚を持った人材を養成する。

<中期計画>

【7-1】 キャンパスの国際化に向けて、ICT を活用した国際的な教育連携を進めるために大学間交流協定の拡大を図り、海外の大学と ICT を活用した共同講座等を開発・実施し、海外の大学生の日本への留学を促進する。さらに本学の留学生 OB・OG のネットワーク拠点を海外で形成するとともに、留学生 OB・OG と連携した留学説明会を開催するなど留学生の受入を推進する体制を整備する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【7-1-1】 新規に大学間交流協定を 20 大学と締結する。(第4期中期目標期間中 合計)	中央アジア（キルギス・タジキスタン・トルクメニスタン等）の大学と連携協定を3～4件締結する。	令和4年5月にテープサトリ・ラチャパット大学（タイ）、同年7月にクラグイェヴァツ大学（セルビア）、同年9月に東サラエボ大学（ボスニア・ヘルツェゴビナ）、同年10月に東洋学大学（ウズベキスタン）、同年11月に公州大学（韓国）、令和5年2月にハノイ大学、ベトナム外交学院大学、フェニカ大学、ドンア大学（いずれもベトナム）の合計9大学と新規連携協定を締結し、取組予定の3～4件を上回った。	IV
【7-1-2】 ICT を活用した共同講座を新たに6件開発し、実施する。(第4期中期目標期間中 合計)	ウズベキスタン・国立世界言語大学と ICT を活用した共同講座を開発し、実施する。	協定校のウズベキスタン・国立世界言語大学と ICT を活用した新たな共同講座を開発し、令和4年6月14日、21日、28日、7月12日に実施した。共同講座は、これまで両大学で行ってきたオンラインによる合同授業の実績を基に、双方の大学の留学生が希望する日本文化—柔道、着物、落語、日本食—につい	III

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		て、実技・実演を盛り込み、実施した。ウズベキスタン・国立世界言語大学で日本語を学ぶ学生22名、日本語教員5名と和歌山大学の「日本事情」受講生13名が共同講座に参加した。	
【7-1-3】留学生OB・OGのネットワークを6拠点整備する。(第4期中期目標期間中合計)	中国(上海)に留学生OB・OGのネットワーク拠点を整備する。	留学生OB・OGのネットワーク拠点整備に向け、本学への留学経験者の連絡先を収集するとともに、SNS(インスタグラム)による情報発信を開始した。 また、留学生OB・OGネットワークの各拠点の中心となるアンバサダーを、中国南部(上海近郊地区)において選出した。 さらに、学長のベトナム訪問に合わせ、ベトナムにおいて国際同窓ネットワークを結成し、結成式を行う(13名出席)とともにアンバサダーを選出することにより、ベトナムにおける留学生OB・OGネットワークの拠点整備を行った。	III
【7-1-4】留学生OB・OGと連携した留学説明会を世界6か所で開催する。(第4期中期目標期間中合計)	中国(上海)において留学説明会を開催し、留学生OB・OGによる留学体験談のほか、奨学金や留学生宿舎などに関する説明を行う。	令和4年9月8日、浙江師範大学(中国)に対する留学説明会をオンラインで開催し、大学生38名の参加があった。留学説明会では、留学制度、留学生活、授業科目について説明を行うとともに、浙江師範大学から和歌	III

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		山大学への日本語・日本文化研修留学生の留学体験談を紹介した。	

<中期計画>

【7-2】留学生に対して、これまで実施してきた短期交流型プログラムをさらに強化し、和歌山県固有の世界遺産等に触れながらの日本体験となるプログラムを地域の協力のもと実施する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【7-2-1】地域と連携した短期交流型プログラムを毎年度実施し、第4期中期目標期間中の参加者として延べ120名を目指す。	和歌山県地域と連携した短期交流型プログラムを実施し、日本語教育が実施されている協定大学13大学を中心に広く参加者を募集することにより、年間20名の参加を目指す。	短期交流型プログラムを通常実施する令和4年7月～8月は、コロナ水際対策により日本入国が厳しかったため、短期交流型プログラムを実施できなかった。そのため、翌年度の参加者増を目指し、令和4年8月1日～5日の5日間でオンラインによるプログラムを実施した。プログラムでは、日本語、日本文化、和歌山の歴史、熊野古道についての講義を実施し、8か国、12大学、115名の申込があり、1日平均約80名が参加した。翌年度は和歌山県での開催を予定している。	III

<中期目標>

【8】様々なバックグラウンドを有する人材との交流により学生の視野や思考を広げるため、性別や国籍、年齢や障害の有無等の観点から学生の多様性を高めるとともに、学生が安心して学べる環境を提供する。

<中期計画>

【8-1】学生の多様なニーズ（修学、キャリア、心身の不調、障害、SOGI、留学生対応など）に応じた学内支援体制を、メンタルヘルスを含むダイバーシティ・インクルージョンの視点から構築する。そのために、保健センター、障がい学生支援部門、男女共同参画推進室等を新たな組織に再編・統合し、業務を担当する教職員が組織的に連携して、一人ひとりの学生のニーズに対応した支援を行う。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【8-1-1】組織整備により、多様な学生支援を一体化して実施する Diversity and Inclusion Center（仮称）を令和5年度までに設置する。</p>	<p>Diversity and Inclusion Center（仮称）設置準備室を立ち上げ、設置のための必要事項を検討する。</p>	<p>令和4年4月に和歌山大学 Diversity and Inclusion Center（仮称）設置準備室を立ち上げ、新たな組織の設置を検討すべく、同準備室の室員が中心となって先進的な取組を行う大学（8大学）を訪問し、組織の整備・運営状況等を調査した。DIC（仮称）設置準備室では、7回の会議を開催し、令和5年2月に新たな組織の設置案をとりまとめた。令和5年4月にダイバーシティ・エクイティ・インクルージョン推進本部等を設置することを同年3月に決定した。</p>	<p>III</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【8-1-2】 上記センターにおいて、総合相談窓口のインテークに始まり、担当部署における学生支援の進捗状況の経過及び結果を記録する学生支援カルテを作成し、情報を共有することでトレーサビリティの高い学生支援システムを第4期中期目標期間最終年度までに構築する。</p>	<p>学内の既存のシステム(学修ポートフォリオ、保健センターカルテ、キャンパスライフサポートルームカルテ、キャリアカルテ等)との関係を整理し、トレーサビリティの高い学生支援システムをどのように構築するかを検討する。</p>	<p>【8-1-1】 の訪問調査により、学生支援の状況、学生カルテの管理・運用状況等を調査した。また、学内の既存システムを調査し、DIC(仮称)設置準備室会議において今後の学生支援システムについて検討・議論した。さらに、学生の様々な相談に全学体制で対応する総合相談窓口の設置案をとりまとめ、令和5年4月から運用を開始することを決定した。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【8-1-3】 ダイバーシティ・インクルージョンのガイドラインを令和6年度までに策定し、それに基づくセミナーや研修等を教職員に対して毎年度2回以上実施する。</p>	<p>ダイバーシティ・インクルージョンのガイドライン策定のための情報収集・整理を行う。</p>	<p>【8-1-1】 の訪問調査により、ダイバーシティ・インクルージョンを理念とする組織の運用状況、学生・教職員への対応状況、施設の整備・運用状況等のガイドライン策定のための情報を収集・整理するとともに、DIC(仮称)設置準備室会議において共有し、議論した。</p>	<p>Ⅲ</p>

3 研究

<中期目標>

【9】 地域から地球規模に至る社会課題を解決し、より良い社会の実現に寄与するため、研究により得られた科学的理論や基礎的知見の現実社会での実践に向けた研究開発を進め、社会変革につながるイノベーションの創出を目指す。

<中期計画>

【9-1】 社会からの負託に応え、本学の蓄積された知を最大限に活用し、イノベーション創出へとつなげるため、複数の教員によるニーズドリブン型の研究プロジェクトを構築し、地域と一体となって共創研究・事業に取り組み、地域の課題解決、和歌山圏域の産業の発展に貢献する。

また、和歌山圏域に、新たな産業創出につながる知的価値を共創できる人材を育成するために、全学的にアントレプレナーシップ教育を地元経済団体・組織などと連携して取り組み、大学発ベンチャーや社会的企業を創出する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【9-1-1】 ニーズドリブン型の研究プロジェクトを3件構築する。（第4期中期目標期間中 合計）	事業分野別交流会や企業訪問等を通じ収集したニーズを基に、研究プロジェクトを1件程度構築し、人件費にも使用できる学内大型研究予算（1件、10,000千円程度）を措置することにより、支援を行う。また、新たな研究プロジェクト構築に向け、プロジェクト形成支援のための予算措置を含めた取組を行う。	学内大型研究予算「ニーズドリブン型研究支援プロジェクト」において、「DNNの組み込み実装に基づく産業・教育ニーズに応えるAI・機械学習技術の開発（代表者：システム工学部和田俊和教員、予算額：10,000千円）」を採択した。 また、プロジェクト形成支援として「中山間地域における地域共生型PPAの導入可能性調査（代表者：システム工学部吉田登教員、予算：1,248千円）」及び「ドローンを利用した果樹の樹形計測とVR空間への再構築および剪定学習支援への応用（代表者：システム工学部曾我真人教員、予算：5,000千円）」の2件を採択した。	Ⅲ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【9-1-2】共同研究・受託研究等を550件以上実施する。（第4期中期目標期間中 合計）</p>	<p>科研費に採択された研究テーマ等から年間を通して集中的に支援する研究者を選定し、研究シーズの発信などの支援を積極的に行うとともに、研究シーズ集の在り方について検討し、内容を改訂することで情報発信を強化し、共同研究及び受託研究件数の増加を図る。</p>	<p>科研費その他外部資金の獲得実績に基づき、教育学部山口真範教員、システム工学部和田俊和教員、坂本隆教員を選定し、展示会への出展や研究費措置等の支援を行った。</p> <p>また、研究シーズ集へ掲載した個々の研究シーズへSDGsマークを付与するなど、シーズ利用者に対し研究内容を積極的にアピールし、情報発信を強化することにより、共同研究及び受託研究件数の増加を図った。</p> <p>さらに、学内競争的研究資金を助成した研究課題のうち発展が見込める5件の研究課題について、進捗の調査を行った上で追加の研究費支援を行った。</p> <p>評価指標に掲げている、共同研究・受託研究等実施件数の令和4年度実績は85件。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【9-1-3】和歌山大学からの起業数を6件以上とする。（第4期中期目標期間中 合計）</p>	<p>アントレプレナーシップ関連科目（基礎、実践）を新規開講する。</p> <p>アントレプレナーシップデザインセンター準備室を設置する。</p>	<p>アントレプレナーシップ関連科目として「アントレプレナーシップ基礎」及び「アントレプレナーシップ実践」の2科目を開講した。</p> <p>また、産学連携イノベーションセンター内に、アントレプレナーシップデザインセンター準備室を設置し、令和5年度のセンター発足に向けて準備を進めた。</p>	<p>Ⅲ</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		評価指標に掲げている、和歌山大学からの起業数の令和4年度実績は1件（和歌山大学発ベンチャー称号を授与）。	

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項

<中期目標>

【10】 内部統制機能を実質化させるための措置や外部の知見を法人経営に生かすための仕組みの構築、学内外の専門的知見を有する者の法人経営への参画の推進等により、学長のリーダーシップのもとで、強靱なガバナンス体制を構築する。

<中期計画>

【10-1】 地方行政や企業経営の経験のある者を法人経営に参画させ、地域との連携や経営的視点に力点を置いた法人経営を行うとともに、経営の透明性の確保と信頼の向上に向けて取り組む。また、本学の内部統制システムなどの機能強化を図るとともに、検証結果に基づき、必要な改善を行う。これらの取組により、経営機能を高め、ガバナンス体制の充実・強化を図る。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【10-1-1】 学長のリーダーシップの下、社会のニーズを踏まえた機能強化に資する重点的取組事項（アクションプラン）を毎年度設定し、改革を進める。	重点的取組事項（アクションプラン）を設定し、年度途中において進捗管理を行うことにより、着実に実施する。	第4期中期目標期間における改革の方向性として、①地域社会及び国際社会との連携・共創、②学生の新しい学び・主体的な学びの提供、を定めた。また、令和4年度重点的取組事項（アクションプラン）として、「社会インフォマティクス学環の設置」を設定し、本学ホームページにおいて公表した。 令和4年度は、「社会インフォマティクス学環」の令和5年度設置に向け、人員体制や施設・設備の整備に向けた準備を行った。また、志願者確保に向けた広報強化等を実施した結果、志願者倍率は学校推薦型選抜が3.3倍、一般選抜が5.8倍となった。	Ⅲ

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【10-1-2】 毎年度、今後顕在化する可能性があるリスクをリストアップし、現状の分析・評価を行うとともに予防策を講じる。</p>	<p>内部統制関連規程を見直し、毎年度ガバナンス上の不備を確認する制度に改める。</p>	<p>内部統制関連規程を改正し、令和4年度から施行した。規程改正においては、業務の効率性や財務的なリスクにとどまらず、大学で起こりうる内部統制に関わる問題全般について定期的に確認し、見直しを行う制度に改めた。</p> <p>当該規程に基づき、令和4年度に学内において発生した内部統制に関わる問題の情報収集を行った。</p>	<p>Ⅲ</p>

<中期目標>

【11】大学の機能を最大限発揮するための基盤となる施設及び設備について、保有資産を最大限活用するとともに、全学的なマネジメントによる戦略的な整備・共用を進め、地域・社会・世界に一層貢献していくための機能強化を図る。

<中期計画>

【11-1】「和歌山大学グランドデザイン 2040」に沿った、多様で柔軟な教育研究が実現できる施設を整備し、キャンパス全体をイノベーションコモンズとして活用する。

また、陸上競技場などの大学施設を広域同時多発災害時の防災拠点として活用できるよう、自衛隊等、国や地方公共団体との連携を推進する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【11-1-1】建物改修計画時に戦略的なリノベーション（スペースの創出・再生）による施設機能の集約化を図り、グローバルラウンジ（国際化）やキャリアラウンジ（新産業の創出）、アクティブラーニング（日常的な知的交流）等のフレキシブルなオープンラボを、第4期中期目標期間最終年度までに設置する。	東1号館についてグローバルラウンジ（国際化）、キャリアラウンジ（新産業の創出）、アクティブラーニング（日常的な知的交流）の整備を行う。	東1号館改修工事において戦略的リノベーションで魅力ある環境を創造するため、予定した整備を完了した（令和5年3月24日完成）。	Ⅲ
【11-1-2】自衛隊等と連携した防災訓練を3回実施する。（第4期中期目標期間中 合計）	自衛隊と連携し、全国の自衛隊防災システムを利用した防災訓練を実施するための準備を進める。	防災訓練について、自衛隊と情報交換及び意見交換を行った。さらに、和歌山県、和歌山市の災害・防災担当部局の担当者と災害時の通報連絡及び自衛隊派遣要請の流れについて確認を行う等、自衛隊と連携した防災訓練を実施するための準備を行った。	Ⅲ

Ⅲ 財務内容の改善に関する事項

<中期目標>

【12】 公的資金のほか、寄附金や産業界からの資金等の受入れを進めるとともに、適切にリスク管理のもとでの効率的な資産運用や、保有資産の積極的な活用、研究成果の活用促進のための出資等を通じて、財源の多元化を進め、安定的な財務基盤の確立を目指す。併せて、目指す機能強化の方向性を見据え、その機能を最大限発揮するため、学内の資源配分の最適化を進める。

<中期計画>

【12-1】 ステークホルダーとの対話や本学のビジョン、知的資産を積極的に広く社会に発信することにより、寄附金をはじめとする外部資金の獲得を推進するとともに、保有する資産を最大限活用することで自己収入の増加にも取り組む。また、毎年度、中期計画の進捗状況等を検証・分析し、中期計画達成に向けた戦略的かつ重点的な資源配分となるよう学内資源配分の最適化を進める。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【12-1-1】 第4期中期目標期間の外部資金受入総額を、第3期中期目標期間受入総額（特殊要因除く）から1億円増加させる。	クラウドファンディングの制度化や、必要な予算面の支援を行うなど外部資金を調達する環境を充実させる。 自己収入を含め多様な財源確保に資する取組を検討・実施する。	令和4年9月に財務基盤強化対策検討WGを設置し、収入増加策（クラウドファンディングの制度化を含む）及び支出削減策の検討を進め、令和5年2月に今後取り組む事項を役員連絡会に報告した。 令和5年度の取組予定に挙げていた財務報告書等の広報資料の内容の工夫の一つとして、A3用紙両面1枚にまとめたダイジェスト版の作成を行った。	Ⅲ
	科研費に採択された研究テーマ等から年間を通して集中的に支援する研究者を選定し、研究シーズの発信などの支援を積極的に行うとともに、研究シーズ集の在り方について検討し、内容を改訂することで情報発信を強化し、	【9-1-2】 のとおり。 さらに、地域企業との交流の場を設け、新たな産学連携の機会を作るため、「和歌山ロボットテクノロジー研究会」を立ち上げた。	

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
	<p>共同研究及び受託研究件数の増加を図る。</p> <p>同窓会に対する潜在的寄附者の掘り起こしを中心とする活動や後援会（保護者）に対し積極的にアプローチする場の増加、寄附実績のある地元企業へのアプローチ、構成員に対する期末勤勉手当支給時期の教育研究評議会等でのアナウンス等の効果的な広報に取り組む。寄附者の利便性向上のために、コンビニ払いやインターネットバンキング (Pay-easy) 等の決済方法について検討する。</p>	<p>寄附金受入促進のために、次の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・同窓会に対するパンフレットの郵送や各同窓生への説明の実施 ・後援会（保護者）に対する令和4年4月入学式後の説明及び同年9月の教育懇談会案内時の基金室長挨拶文の送付 ・寄附実績を有する企業への電話、訪問等による挨拶 ・教職員に対する教育研究評議会における基金室長からのアナウンス等 <p>また、寄附金の決済方法に関し、コンビニ払いについて情報収集を行った。</p> <p>評価指標に掲げている、外部資金受入総額（特殊要因除く）の令和4年度実績は386,389千円（第4期中期目標期間目標額2,675,571千円）。</p>	
<p>【12-1-2】第4期中期目標期間の施設使用料収入総額を、第3期中期目標期間実績総額から10%増加させる。</p>	<p>貸付承認の範囲を広げるために、本学施設貸付要項の見直しを行う。</p> <p>改修後の陸上競技場について、貸付料金体制を見直す。</p>	<p>陸上競技場の新貸付料金体制案作成後、学生部活動との協議など、翌年度も引き続き調整を行うこととした。</p>	<p>Ⅲ</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
		<p>本学施設貸付要項の見直しについても、陸上競技場の貸付料金体制の整備と併せて、翌年度も引き続き調整を行うこととした。</p> <p>評価指標に掲げている、施設使用料収入総額の令和4年度実績は11,941千円（前年比+2,343千円、+12.4%増）となり、過去最高を更新した（第4期中期目標期間目標額62,778千円）。</p>	
<p>【12-1-3】中期計画や部局等が設定する将来目標の達成状況等を評価し、成果・実績等に応じた資源配分を行う。</p>	<p>各部局の予算執行状況を横串で確認できる基礎を作る。</p> <p>成果・実績等を評価する仕組みを踏まえた予算配分方法を検討し、翌年度の当初予算配分に反映させる。</p>	<p>令和4年度当初予算から各部局共通の事項（人件費、教育経費、研究経費、教育研究支援経費、一般管理費、予備費及びそれらの下位事項）を設けて、横断的な予算執行管理を行った。</p> <p>成果・実績等の予算反映については、運営費交付金の算定における「成果を中心とする実績状況に基づく配分」の一部の事項（「卒業・修了者の就職・進学等の状況」や「常勤教員当たり研究業績数」等）について、4学部の基盤的教育研究等経費の予算配分に反映した。</p> <p>今後、第4期中期目標・中期計画記載事項及び部局等が設定する将来目標に関する主な取組の進捗状況を令和6年度以降の予算配分に反映する仕組みを検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項

<中期目標>

【13】 外部の意見を取り入れつつ、客観的なデータに基づいて、自己点検・評価の結果を可視化するとともに、それをを用いたエビデンスベースの法人経営を実現する。併せて、経営方針や計画、その進捗状況、自己点検・評価の結果等に留まらず、教育研究の成果と社会発展への貢献等を含めて、ステークホルダーに積極的に情報発信を行うとともに、双方向の対話を通じて法人経営に対する理解・支持を獲得する。

<中期計画>

【13-1】 本学における教育、研究活動の成果や地域と連携した新たな取組等について、ステークホルダーに対し、本学への理解度を高める情報を積極的に発信する。併せて本学の課題を明確にするためのデータ分析を行い、自己点検・評価に活用する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
【13-1-1】 本学の教育・研究・社会貢献等の活動や成果について、様々な指標を用いて経年推移や割合をグラフ化するなどし、令和6年度までに新たにデータサイトを立ち上げ、公開する。公開後は年1回以上の更新を行う。	教育・研究・社会貢献等の活動や成果の様々な指標についてグラフ化に取り組み、どのようなものがステークホルダーの理解に有益なのか検討する。	戦略情報室と教育質保証に関するWGが連携し、教育分野に係る指標のグラフ化を網羅的に実施するとともに、グラフ化した同指標の学外公開に向けて、教育改善推進アドバイザリーボードからの意見徴収を行った。【3-1-1参照】。 また、教育分野以外の指標については、データの集積を行い、研究分野についてステークホルダーの理解に有益となる情報を検討した。 翌年度は、研究分野に係る指標のグラフ化に取り組むとともに、本年度の検討結果を踏まえ、学内外双方に有益となるデータサイトの構築に着手する。	III

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【13-1-2】客観的なデータ、エビデンスに基づき、本学の運営上の強みや課題、改善点等を明らかにし、それを活用した自己点検・評価を行い、その結果に基づく改善状況や中期目標・中期計画の進捗状況を年1回公表する。</p>	<p>中期目標・中期計画に係る自己点検・評価及び公表の方法について検討する。</p> <p>中期目標・中期計画及びそれ以外の主な取組について年度途中に進捗状況把握を行い、その結果、課題がある事業については継続的な進捗状況把握を行う。</p>	<p>自己点検及び自己評価に関する事項等を所掌する企画・評価委員会（委員長：学長）において、「第4期中期目標・中期計画等に係る進捗状況管理及び自己点検・評価等について」を決定した。</p> <p>当該決定に基づき、第4期中期目標・中期計画記載事項の令和4年10月末時点進捗状況及び令和4年度末時点実施状況を取りまとめるとともに、必要に応じ個別確認を行い、公表する準備を進めた。</p> <p>なお、当初予定していた「中期目標・中期計画記載事項以外の主な取組に係る年度途中の進捗状況把握」は部局の業務負担軽減等の観点から割愛することとした。</p>	<p>Ⅲ</p>

V その他業務運営に関する重要事項

<中期目標>

【14】 AI・RPA（Robotic Process Automation）をはじめとしたデジタル技術の活用や、マイナンバーカードの活用等により、業務全般の継続性の確保と併せて、機能を高度化するとともに、事務システムの効率化や情報セキュリティ確保の観点を含め、必要な業務運営体制を整備し、デジタル・キャンパスを推進する。

<中期計画>

【14-1】 令和2年度に策定した「和歌山大学 DX 推進計画」の業務に対し、迅速かつ効率的な導入を行うための運用方針を作成し、業務の高度化や効率化を進めるとともに、国立大学法人和歌山大学情報セキュリティ対策基準に基づく自己点検及び教育訓練を行うことにより情報セキュリティを確保する。

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
<p>【14-1-1】 和歌山大学 DX 推進計画に沿って、窓口業務（申請・届出手続等）などの定型業務等のうち、AI・RPA化が適切であるものをリストアップし、令和7年度までにリストアップした業務の7割を、第4期中期目標期間最終年度までに全てをAI・RPA化する。</p>	<p>和歌山大学 DX 推進計画に基づき、業務のAI・RPA化やペーパーレス化等に取り組むための実施体制（総務課や学務課、学術情報課等の実施部局から構成されるWG等）を構築し、対象業務のリストアップ基準の検討を行う。</p> <p>AI・RPA導入について説明会（勉強会）を実施する。</p> <p>職員のRPAに関するスキルアップを図るため、Microsoft Power AutomateなどのRPAの使い方についての研修を研修計画に組み込む。</p>	<p>業務運営AI・RPA化等推進のためのWGを立ち上げ、対象業務のリストアップ基準（検討の方向性）を整理した上で、学内照会やヒアリングの実施等、リストアップに向けた作業を進め、AI・RPA化等を進める業務を掲載したリスト（案）を作成した。個別事例としては、教職員募集時受付業務や各種申請受付業務等におけるRPA化やAIチャットボットの運用開始などを行った。</p> <p>教職員を対象として、AI・RPAの説明会（勉強会）や学外講師によるMicrosoft Power Automate Desktop研修を実施するとともに、担当者向けの技術的な相談窓口を設けることにより、全学的にDX推進に取り組んだ。</p>	<p>III</p>

評価指標	令和4年度取組予定	令和4年度実施状況	自己評価
	<p>窓口業務の軽減のための第一段階として、現在紙媒体で行っている課外活動施設利用許可手続を、教育サポートシステムによる手続に変更する。</p> <p>コンビニ等を利用した証明書の学外発行について、コスト面等も含め検討を行う。</p> <p>サイバーセキュリティ対策基本計画（令和4～6年度）について、計画の策定、計画の実施及び必要に応じた見直しを行う。</p>	<p>これまで紙媒体で行っていた課外活動団体への教室貸出手続及び保証人変更、改氏名、休学、退学、復学に関する手続について教育サポートシステムによる手続への変更や、従来はがきと紙媒体で行っていた教育懇談会の申込・アンケート回答の Microsoft Forms への変更によりペーパーレス化を促進した。</p> <p>コンビニ等を利用した証明書の学外発行について、コスト面等も含め検討のための調査を開始した。</p> <p>サイバーセキュリティ対策等基本計画（令和4～6年度）を策定し、計画どおり実施した。</p>	

和歌山大学組織機構図

〔令和4年4月1日〕

